



# 同行援護従業者 養成研修課程



障害者総合支援法の中に、同行援護従事者の資格要件として同行援護従事者養成研修（一般課程）が義務付けられました。またサービス提供責任者は、同行援護従事者養成研修（応用課程）を終了する必要があります。

## 一般課程

【定員 10名】

## 応用課程

【定員 10名】

【期日】 1回目：11/1・8・14  
2回目：12/3・10・12

時間	■1日目9：00～16：00
	■2日目9：00～16：00
	■3日目9：00～18：00
受講料	24,000円（テキスト代：2,640円別途）

- \*各課程とも、定員になり次第締め切ります
- \*受講生が3人に満たない場合は中止します
- \*演習時におけるバス・電車等の交通費は自己負担となります
- \*当日は、運転免許証のコピー・上履き筆記具等をご持参ください

【期日】 1回目：11/22・29  
2回目：12/19・27

対象者	同行援護従事者養成研修（一般）修了者または修了予定者
時間	■1日目9：00～15：00 ■9：00～17：00
受講料	●15,000円 （テキスト代：2,640円別途）
重要	★「同行援護従業者養成研修テキスト・第3版」（中央法規出版）をお持ちの方は、新たにテキストを購入する必要はありません
	★一般課程+応用課程受講の場合、受講料は35,000円になります。

【研修場所】 無料駐車場完備！

【振込先】 熊本銀行 松橋支店  
（普通） 3087494  
合同会社 熊本介護人材養成センター  
電話：0964-42-9120 FAX:0964-42-9121

合同会社  
熊本介護人材養成センター  
〒869-0502  
熊本県宇城市松橋町松橋29番地  
電話：0964-42-9120 FAX:0964-42-9121

### 同行援護従事者養成研修申込書（FAX0964-42-121）

フリガナ				生年月日		
氏名	S・H			年	月	日
住所	〒					
希望研修	一般課程	<input type="checkbox"/>	1回目	11/1・11/8・14		
		<input type="checkbox"/>	2回目	12/3・10・12		
	応用課程	<input type="checkbox"/>	1回目	11/22・29		
		<input type="checkbox"/>	2回目	12/19・27		
勤務事業所	連絡先			事業所		
				本人携帯		